

## 五監公告第5号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により次のとおり公表します。

令和5年3月9日

五 泉 市 監 査 委 員  
酒 井 俊 明  
佐 藤 浩

### 1. 監査の種類

定期監査

### 2. 措置を講じた対象課

生涯学習課

### 3. 監査の期間

令和5年1月26日～令和5年2月20日

### 4. 監査の結果及び講じた措置内容

監査の結果(指摘事項)	措置内容
村松郷土資料館及び民具資料館は、防火管理者の選任が必要な防火対象物であるが、消防計画に定めた年1回の消防訓練を平成29年度以降実施していない。消防計画に基づき、適正な防火管理に努められたい。	消防署や管理業務の受託者と調整を行い、消防訓練を本日、3月9日に実施いたしました。今後は消防計画に基づき年1回の消防訓練を実施し、適正な防火管理に努めてまいります。